平成27年度 第1回 保健所運営協議会会議録

（事務局）

只今より、平成27年度堺市保健所運営協議会を開催いたします。

皆様方におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして有難うございます。本日の進行をさせていただきます堺市保健所保健医療課の永渕でございます。よろしくお願いいたします。なお、本協議会は公開となっていますので、よろしくお願いします。それでは開催にあたりまして、保健所長の山﨑より挨拶を申し上げます。

（所長）

さて、全国的には昨年のエボラ病、デング熱の国内発生、また今年に入ってからは韓国のＭＡＲＳの拡大など、身近なところでの新興再興感染症が発生しております。また、市内の方を振り返ってみますと保育園におけるＯ－１５７の集団発生、それにカンピロバクターによる食中毒などの事例が発生しております。

市民の皆様方の安全・安心、衛生や健康に対する意識や関心は非常に高まっており、保健所は有事の際には市民生活を守る拠点として、また平時は市民生活の安全・安心を担保する組織として果たすべき役割は大きくなっております。

また、求められるレベルも高まってきております。

この保健所運営協議会を機会に保健所で実施しております様々な事業や幅広い取り組みを委員の皆様にご説明申し上げ、ご意見を頂くことは非常に意義深いと考えております。本日は活発なご議論をよろしくお願いいたします。

今後とも保健所運営にご理解ご協力賜ることを併せてお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。本日の会議は、委員任期の満了に伴いまして各団体から新たに選出いただきました新委員によります、初めての会議ということになります。それでは、今回、委員に就任されました皆様方のご紹介をさせていただきます。

委員及び事務局職員の紹介

それでは、次に案件に入っていきたいと思いますが、現時点におきまして本協議会の委員長と副委員長が空席となっておりますので、当保健所の山﨑所長が新委員長・副委員長が選出されるまでの間、議事の進行を行いますのでよろしくお願いいたします。

所長よろしくお願いします。

（所長）

堺市保健所の山﨑でございます。委員長が選出されるまでの間、本協議会の案件を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件（１）の「正副委員長の選出について」を議題といたします。正副委員長の選出につきましては、本協議会条例第５条により、委員の互選に

よるとなっております。委員の皆様のご意見をお伺いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。挙手を願います｡

（上野委員）

芝田委員を委員長・村田委員を副委員長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

（所長）

ただいま、上野委員より芝田委員を委員長に村田委員を副委員長にとのご意見がございましたが、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、委員長に芝田委員、副委員長に村田委員をそれぞれ選出することといたします。以後の議事につきましては、委員長に替わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

（委員長）

それでは、案件（２）「平成２６年度事業実績について」を議題といたします。本件について、事務局から報告をお願いします。

（保健所次長）

保健所次長の光齋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成２６年度、堺市保健所において取り組みました事業の実績についてご報告をさせていただきます。

資料に基づき説明

（委員長）

報告が終わりました。本件についてご質問・ご意見はございませんか。

質問・意見なし

次に、案件（３）「平成２７年度の事業について」を議題と致します。本件について、事務局から説明をお願いします。

（保健所次長）

平成27年度取り組む事業につきまして各所管からご説明させていただきます。

各所管課から平成27年度事業について資料に基づき説明

（委員長）

　報告が終わりました。本件について、ご質問・ご意見はございませんか。

（村田委員）

ノロウイルスや生肉による食中毒対策として、加熱については啓発して頂いて

いるようですが、生肉を扱う箸などを他の食べ物を扱うものと分けるように啓

発していますか。

（食品衛生課長）

肉を扱う箸やトング等を使い分けるよう啓発しており、二次感染防止につい

ても指導しています。

（河野委員）

資料１　P20エイズ予防HIV抗体検査実施状況において、陽性率等は公表でき

ますか。

（感染症対策課長）

陽性者の数は、H25は8名、H26は13名です。（これは当該事業の数値ではな

く、市全体の数値）**→別紙にて訂正**

（豆野委員）

結核にかかる定期健康診断の実績報告は、本来なら100％提出しなければな

らないものですが、実際には低い数値だったことから、H24ぐらいから直接、対象施設等に用紙を送付するようにしたと聞いていますが、提出率は上がっていますか。H25以降の報告率のデータがあれば教えてください。

（感染症対策課長）

現在、資料が手元にないので、確認の上、**改めてお示しします。（別紙）**

（豆野委員）

資料１　P16の「肺がん・結核検診受診状況」について、大阪府全体の受診率

は低いレベルにありますが、受診率のデータがあれば示してください。受診率向上のための啓発をして頂きたいと思います。

（感染症対策課長）

この数値についても、資料を確認し、**改めてお示しします。（別紙）**

（宮奥委員）

資料１　P3の「相談内容（保健医療課）」の中に「薬に関すること」とあり、

P29の「苦情、相談状況（環境薬務課）」の中に「薬事関係」があり、前者は看護師が相談に応じているとのことですが、どのような苦情・相談ですか。それらの情報を教えて頂き、薬剤師会の方で対応させて頂くことは可能でしょうか。

（保健所次長）

前者は、薬効などについて全て看護師が相談に答えているわけではなく、府の

お薬相談への紹介等をさせて頂いている場合もあります。相談の内容によっては、個人情報のこともあるので、どこまでお伝え出来るかは分かりませんが、専門的な知識を有する薬剤師の会として情報を共有して頂き、会員の皆様に周知して頂けることがあれば、薬剤師会のご協力を頂きたいと考えています。

（村田委員）

今、韓国で問題となっているMERSへの対策等について教えてください。

（感染症対策課長）

空港等の検疫所では、サーモグラフィーを設置する等水際対策をしているとこ

ろであり、疑わしい対象者については、毎日2回の検温結果を検疫所に報告をさせるなど、2週間の健康観察を行うこととなっています。また、検疫所を素通りした者を含め、疑似症患者の発生が疑われる場合は、直接医療機関を受診させることなく、感染症指定病院等に搬送できるような体制となっています。

（委員長）

　ほかにご質問・ご意見はございませんか。

　ないようですので、以上をもちまして、会議を終了いたします。各委員の方々には、長時間、ご討議ご協力、ありがとうございました。

事務局にお返しします。

（事務局）

芝田委員長、ありがとうございました。

皆さま、長時間にわたりお疲れさまでした。

ありがとうございました。

これで平成27年度第1回保健所運営協議会を終了させていただきます。